

社会福祉法人聖徳会 行動計画

(次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、および女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

＜対策＞2025年4月～ ・管理職を対象とした研修の実施

目標2：年次有給休暇の取得率を50%とする。

(式) 全取得日数／全付与日数（繰越日数を含まない) ×100 (%)

＜対策＞2025年4月～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

目標3：育児休業前後でもキャリアを継続できるよう、長期的な人材育成に取り組む。

＜対策＞2025年4月～ ・管理職を対象とした研修の実施

目標4：子の看護等休暇を取得した男性従業員を1人以上とする。

＜対策＞2025年4月～ ・制度内容等について掲示板などにより従業員に周知

目標5：小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を2人以上とする。

＜対策＞2025年4月～ ・制度内容等について掲示板などにより従業員に周知

目標6：女性管理職を35%以上にする。

＜対策＞2025年4月～ ・キャリアプランを女性本人と上司で作成するなど中期視点で育成

目標7：若年者に対するインターンシップができる機会を作る。

＜対策＞2026年4月～ ・コーポレートサイト、採用サイトにて広く外部に周知